

伊佐市における住民基本台帳の閲覧の状況（令和5年1月1日）

個人情報に対する意識の高まりに的確に対処するため、住民基本台帳の写しの閲覧の制度を見直し、あわせて偽りその他不正手段による閲覧等に対する罰則が強化されました。また、市町村長は毎年少なくとも1回、住民基本台帳の閲覧の状況について公表するものとする（平成18年11月1日施行）とされましたので、伊佐市における住民基本台帳の閲覧の状況を下記のとおり公表します。

記

（令和4年1月1日から令和4年12月31日までの1年間）

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 新情報センター 会長 美添 泰人 （大阪大学感染症総合教育研究拠点科学情報・公共政策部門からの委託）	「福島第一原発事故に伴って発生した除去土壌等の最終処分に関するアンケート調査」	令和4年8月16日	大字 大口大田 20歳以上の男女（昭和17年9月1日から平成14年8月末日まで生まれ） 20名
株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 （内閣官房孤独孤立対策室からの委託）	「孤独・孤立に係る実態の把握のための全国調査（人々のつながりに関する基礎調査）」	令和4年10月12日	大字 大口篠原 16歳以上の男女（平成18年11月末日まで生まれ） 50名